

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 26 日

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課 御中

農林水産省大臣官房政策課

国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業の周知について（協力依頼）

当省では、令和3年度補正予算において、「国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業」を措置しています。本事業において令和2年度第3次補正予算「国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業」に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国産農林水産物等を学校給食等へ提供する際に必要な食材費等を支援することとしています。

現在、事務局が

- ① 公募期間：令和4年1月26日(水)から同年2月10日(木)
- ② 事業実施期間：令和4年3月上旬から同年3月25日(金)

として事業を公募中です。事業の詳細は当省ホームページ（下記URL）にて公開しております。また、別紙に事業イメージ図を添付していますのでご参照ください。

貴省におかれましては、各学校設置者に対して上記内容について周知をいただけるようお願いいたします。

- ・農林水産省ホームページURL

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/hanrokaitaku/kaitaku.html>

- ・販路新規開拓事業事務局ホームページURL

<https://hanro-kaitaku.jp/>

また、下記ご留意いただけるよう併せて周知をお願いいたします。

令和2年度第3次補正予算同様、本事業においても、一律の希望調査、都道府県による要望の取りまとめは行いません。このため、各学校設置者におかれましては、事業実施者（都道府県農林水産関係部局や農林漁業団体等）から公募期間中に学校給食への提供に関する直接のご相談がある可能性がありますので、その場合には、給食メニュー内容や日程の調整等にご協力いただけますようお願いいたします。なお、本公募については、申請内容の審査の結果、不採択となる可能性もございます。このため、学校給食に活用する際は、不採択時の場合の食材提供及び費用等も含めて、各学校設置者と事業実施者との間で十分協議いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

農林水産省大臣官房政策課

国産農林水産物等販売促進チーム

電話：03-6744-2089

4 学校給食・子ども食堂等への食材提供

支援対象経費・補助率

E 学校給食への食材提供

- ・学校給食への食材提供に係る食材調達費、資材費、輸送費等⇒定額（実費相当額）

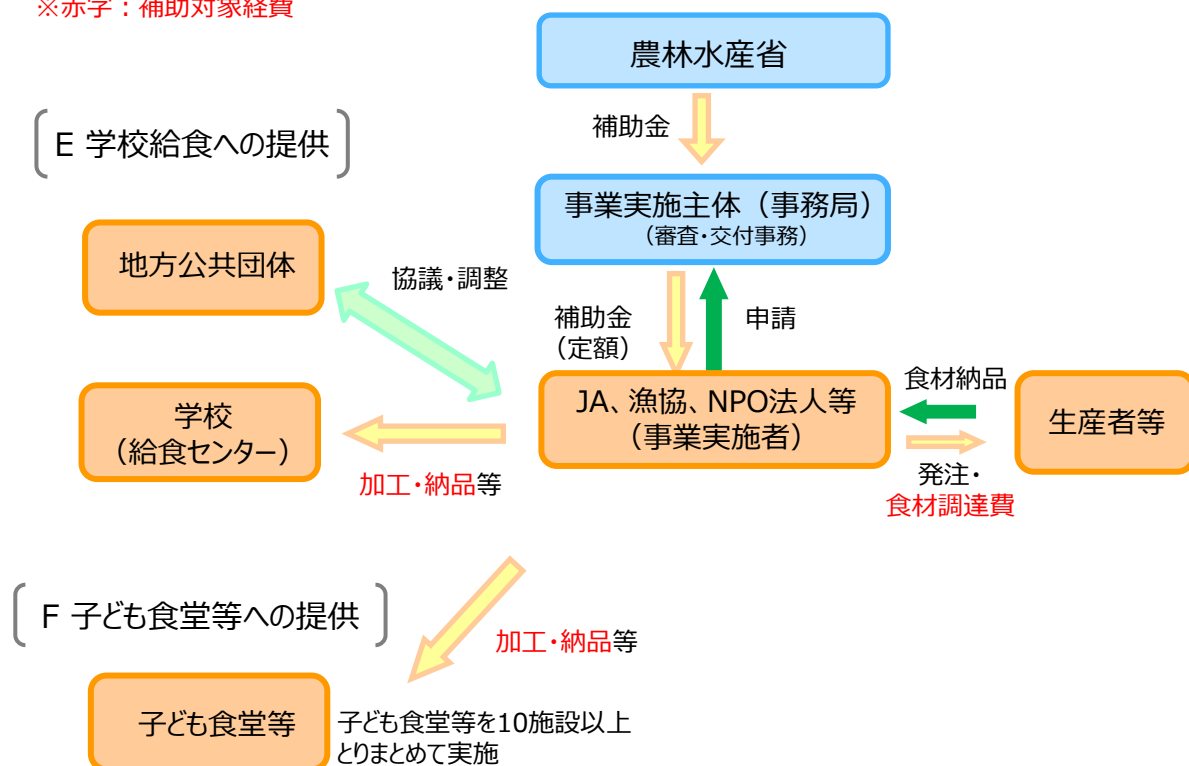
F 子ども食堂への食材提供

- ・子ども食堂等への食材提供に係る食材調達費、資材費、輸送費等⇒定額（実費相当額）

事業の流れ

※ここには、事業実施者の一例を記載しておりますが、生産者等、実需者等と形成するコンソーシアムや子ども食堂の運営団体を含め、幅広い者が事業実施者になることができます。詳細は実施要領等をご確認ください

※赤字：補助対象経費



留意点

- ・支援対象は、対象農林水産物等やその生産活動についての理解増進に資する取組を行う学校給食、幼稚園、保育園、学童保育、子ども食堂及び子ども宅食の子ども世代への食材の提供です。
 - ・1取組当たりの補助上限は1億円（子ども食堂等への提供は3,000万円）、下限は100万円（子ども食堂等への提供は50万円）です。
 - ・1施設当たりの提供回数は各施設2回、各回1人あたりの対象農林水産物等の食材の調達上限単価は1,000円です。
- ※提供回数上限の各施設2回は、出し手（事業実施者）ベースでカウント